

令和8年度

事業計画書

目 次

1. 事業方針	3
2. 地域福祉推進計画・活動計画推進の取り組み	3
3. 重点事業	4
4. 実施計画	5
地域福祉推進事業	
(1) 地域福祉活動推進事業	5
① 小地域福祉活動推進事業	5
② 生活支援・介護予防サービス体制整備事業	6
③ 介護予防普及啓発・地域活動支援事業	7
(2) ボランティアセンター事業	8
① ボランティアセンター運営事業	8
② 福祉教育・育成・啓発事業	9
③ 災害ボランティアセンター設置運営事業	9
(3) 地域福祉全般に関する事業	10
① 社協会員事業	10
② フレンドリーヘルパー派遣事業	10
③ イベント用機材・車いす貸出事業	11
④ 体験学習施設親子スペース等運営事業	11
⑤ 家族介護者支援事業	12
⑥ ひとり暮らし高齢者訪問事業	12
⑦ 共同募金会事務局事業	13
(4) 逗子市地域福祉推進計画・逗子市地域福祉活動計画推進管理事業	13
地域生活支援事業	
(5) 日常生活自立支援事業 逗子あんしんセンター	14
(6) 法人後見事業	15
(新) (7) 権利擁護支援事業	15
(8) 生活困窮者自立相談支援事業	16
(9) 家計改善支援事業	17
(10) フードドライブ運営事業	17
(11) 資金貸付事業	18
(12) 生活援護事業	19

地域包括支援センター事業

- (13) 地域包括支援センター事業 2 0
 - ① 総合相談支援業務 2 0
 - ② 権利擁護業務 2 0
 - ③ 包括的・継続的ケアマネジメント業務 2 1
 - ④ 予防給付・介護予防ケアマネジメント業務 2 1
 - ⑤ 認知症に関する取り組み 2 2
- (14) 地域ケア推進会議 2 2
- (15) 重層的支援体制整備事業（多機関協働事業・参加支援事業） 2 3
- (16) 生活支援体制整備事業 2 3

介護保険事業・障害者総合支援事業

- (17) 居宅介護支援事業 2 4
- (18) 訪問介護サービス事業 2 4
- (19) 障害者居宅介護等事業・移動支援事業 2 5

法人運営事業

- (20) 評議員会・理事会・監事会運営事業 2 6
- (21) 役員・職員研修事業 2 7
- (22) 福祉基金等管理運用事業 2 7
- (23) 広報事業 2 8
- (24) 逗子市福祉会館管理運営事業 2 8
- (25) 駐車場管理運営事業 2 9

1. 事業方針

近年の福祉を取り巻く環境は、少子・超高齢社会の進展や人口減少、単身高齢者世帯の増加等家族形態の変容、地域連帯感の希薄化による地域コミュニティの脆弱化が危惧される中で、生活困窮やひきこもり等、地域からの孤立を起因とするさまざまな生活課題が顕在化してきています。その課題は複雑化・多様化・深刻化し、加えて、物価高騰、人材不足等の社会経済情勢の影響により、その厳しさは更に増しています。

このような中で本会は、行政とのパートナーシップをより一層深め、連携・協働することで、あらゆる年齢のすべての人々がその人らしく、自信と生きがいをもち、お互いを尊重し合い、支えあいながら暮らす地域社会の実現に向けて、地域住民や地域関係者とともに様々な事業の推進を図ります。

また、財政基盤強化に取り組み、将来にわたって継続可能な法人運営を目指し、より安定した経営基盤と執行体制の確立に取り組みます。

2. 逗子市地域福祉推進計画・逗子市地域福祉活動計画推進の取り組み

逗子市地域福祉推進計画・逗子市地域福祉活動計画の基本目標と施策の方向性と社協の取り組み

「共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち」

目標	施策の方向性（施策決定の考え方）	施策（取り組みの内容）	社協事業番号
第1節 地域づくり	【第1項】 地域における支え合いのネットワークをつくります	住民主体の支え合い活動の充実	1
		地域における交流の場の充実	1
	【第2項】 小学校ごとの地域活動体制をつくります	住民活動のコーディネート	1・2
		地域課題に地域で取り組む体制	1・2・3
第2節 人づくり	【第1項】 地域の福祉力をアップします	担い手の活動推進	1・2・3
		福祉教育の充実	2
第3節 仕組みづくり	【第1項】 専門機関等との連携により支援へつながる仕組みをつくります	権利擁護の推進	5・6・7
		生活困窮者の自立支援	8・9・10・11・12
		再犯の防止等について	-
		地域包括支援センター	13・14・15・16

計画期間：2023（令和5）年度～2030（令和12）年度までの8年間

3. 重点事業

○住民主体の支え合い活動の充実

- ・ ボランティア活動をはじめ、住民参加による、様々な地域福祉を展開し、支え合いのまちづくりを推進する。
- ・ 地域安心生活サポート事業（お互いさま活動）のサポーター及びチームに対し、調査結果等を基に活動促進を図るとともに、今後の活動の在り方について検討する。

○担い手の活動推進

- ・ 関係機関と連携し、様々な方が地域福祉活動やボランティア活動に触れる機会を充実させるとともに、活動につながるような働きかけを推進する。

○災害に備えた体制整備

- ・ 前年度より検討していた法人全体のBCP（事業持続化計画）について整備する。

○計画的な人材育成による法人の体力強化

- ・ 国家資格等の資格取得促進・処遇反映・キャリアパス（職歴における道筋）と一定の基盤整備が図られた現状を踏まえ、今後の地域福祉を担う職員それぞれの経験年数や特性に合わせた専門性の強化・キャリアアップを計画的に図り、法人全体の体力強化を目指す。

○「逗子市地域福祉推進計画・逗子市地域福祉活動計画」の改定

- ・ 逗子市と本会で一体的に策定している「逗子市地域福祉推進計画・逗子市地域福祉活動計画」を逗子市と協働し、改定作業を行う。

○計画的な介護保険事業等の推進

- ・ 収支バランスに課題のある介護保険事業について、安定的な収益構造と適切な人員配置による収支の適正化を図る。

○財政基盤強化に向けた事業推進の検討

- ・ 多様な収益源を確保するために、他の社会福祉法人等の協力を得て、寄付や遺贈等の仕組みづくりを継続的に実施し、本会の財政基盤を強化し、事業強化と本市全体の福祉力の強化を目指す。

4. 実施計画

地域福祉推進事業

事業名	(1) 地域福祉活動推進事業 ①小地域福祉活動推進事業	事業形態	自主
		予算額	249,000 円
目的	○住民の顔が見える身近な圏域において、お互いに支え合い助け合う活動により、安心して暮らせる地域づくりを推進する。		
内容	○コミュニティソーシャルワーカー（CSW）として、地域課題の把握・分析、社会資源の開発、担い手の養成・発掘、ニーズ対応を実施 ○コミュニティソーシャルワーク機能の強化を図り、様々な生活課題の解決に取り組む体制を整備 ○自治会町内会圏域の小地域や地域包括支援センターの日常生活圏域において、支え合い活動の推進、地域交流や居場所づくりに関する取り組みを実施 ○地域の困りごとが必要に応じ相談支援につながるための連携促進 ○地域安心生活サポート事業（お互いさま活動）の活動促進		
実施予定	○地域課題の把握・分析 ・多問題や複雑な生活課題を把握・分析し、解決に向けて地域住民や専門職等と連携し支援する。 ・住民自治組織等の取り組みや課題を把握する。 ・地域住民等と地域課題や地域の活動（仕組み）づくりに関する話合いの場を設定する。 ○社会資源の開発 ・お互いさまサポーター活動の立ち上げを支援する。 ・地域の支え合いに関わる既存団体を把握し連携する。 ・住民主体の地域交流・居場所づくりを支援する。 ○住民活動の継続支援 ・お互いさまサポーター活動（見守り/簡単なニーズ支援/情報提供/地域交流の場づくり）の運営支援を行う。 ・お互いさまサポーターの実態を把握し、登録者および利用者リストを更新する。 ・コミュニティソーシャルワーク機能の強化を図り、様々な生活課題の解決に取り組む体制を整備する。 ○情報発信・啓発 ・お互いさまサポーター集会や自治会町内会等の会合における福祉に関する様々な情報発信を行う。 ・お互いさまサポーターを対象とした研修会、交流会を開催する。 ○専門職・地域活動団体との連携 ・専門職及び関係機関・地域活動団体等と連携し、地域生活課題、個別の課題に対応する。		
数値目標	○お互いさまサポーター対象研修会・交流会：3回		

事業名	(1) 地域福祉活動推進事業 ②生活支援・介護予防サービス体制整備事業（地域づくり事業）	事業形態	受託
		予算額	7,300,000 円 (人件費含む)
目的	○ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症の高齢者等生活課題を抱える世帯に対して、様々な事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図る。 ○地域住民同士が交流できる多様な場や居場所を整備すると共に、交流・参加・学びの機会を設ける。		
内容	○地域のニーズと資源の状況の見える化、課題把握 ○社会資源の開発 ○目指す地域の姿・方針の共有 ○第2層生活支援コーディネーターの支援 ○生活支援コーディネーター報告会の企画・運営		
実施予定	○地域ニーズと資源の状況の見える化、課題把握 ・地域課題の把握し、分析する。 ・福祉に関する情報の発信及びデータ管理・更新を行う。 ○社会資源の開発 ・地域住民が主体となり活動する居場所の立ち上げ及び支援をする。 ・様々なニーズを持つ人が参加できる居場所や機会を創設する。 ○目指す地域の姿・方針の共有 ・住民相互の支えあいの意義や実践について周知する。 ・医療・介護・福祉・地域福祉団体等とネットワークを構築し、地域課題への取り組みを実施する。 ○第2層生活支援コーディネーターの支援 ・第2層生活支援コーディネーターの取り組みについて支援する。 ○生活支援コーディネーター報告会の企画・運営 ・定例報告会を企画・運営し、各生活支援コーディネーターの取り組みや課題を共有する機会を設ける。		
数値目標	○第2層生活支援コーディネーター圏域の好事例を全市的に展開：1事業		

事業名	(1) 地域福祉活動推進事業 ③介護予防普及啓発・地域活動支援事業 (地域づくり事業)	事業形態	受託
		予算額	5,052,000 円 (人件費含む)
目的	○全ての地域住民を広く対象として、地域における交流の場や居場所の確保など地域特性を活かしつつ、多様な地域づくりを推進する。 ○介護予防に資する自発的な活動が広く実施され、地域の高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に向けた取り組みが主体的に実施されることを目指す。		
内容	○住民主体の通いの場（介護予防に資するサロン活動）の推進及び運営支援 ○地域における自発的な介護予防に資する活動の育成・支援		
実施予定	○サロンにおける介護予防講座の開催を支援する。（講師調整及び開催状況把握） ○サロン運営についての総合的なコーディネート及び支援を行う。 ○サロン活動に関する情報を発信する。 ○逗子市地域介護予防活動支援補助金の周知及び申請手続を支援する。 ○サロン活動団体等を対象とした交流会を開催する。 ○個別ケースに応じて関係機関につなぐ支援を行う。		
数値目標	○講師派遣による介護予防講座（体操・口腔・音楽）の参加者：延べ4,500名 (令和7年度延べ参加者数：4,050名 ※令和8年2月現在)		

事業名	(2) ボランティアセンター事業 ①ボランティアセンター運営事業	事業形態	自主
		予算額	1,374,000 円
目的	○ボランティアや様々な団体等と協働して、地域生活課題の解決を目指す。 ○地域福祉や各種ボランティアに関心を持つ地域住民等の参加を促す。		
内容	○地域ニーズ・ボランティアニーズの集約 ○ボランティア活動の促進 ○社会資源の開発 ○ネットワーク構築		
実施予定	○地域ニーズ・ボランティアニーズの集約 ・様々なニーズに関する相談対応及びコーディネートを行う。 ・対応実績から地域生活課題、活動ニーズの集約と分析及び発信を行う。 ○ボランティア活動の促進 ・ボランティア活動者の相談支援を行う。 ・各種媒体を利用しボランティアに関する様々な情報を定期的に発信する。 ・ボランティア団体への活動継続支援等を行う。 ・ボランティア団体や福祉活動団体等を対象とした助成金制度を運用する。 ○社会資源の開発 ・必要とされる社会資源やニーズに基づくプログラムを開発する。 ・活動団体の立ち上げを支援する。 ○ネットワーク構築 ・市民活動団体や関連機関及び福祉に限定しない分野の団体等とネットワークを構築し、地域福祉に関する取り組みを推進する。 ・活動団体や関連団体等とボランティア活動の活性化や地域課題への取り組みを協議する。		
数値目標	○個人ボランティア新規登録：30 名 (令和 7 年度個人ボランティア新規登録者：30 名 ※令和 8 年 2 月現在)		

事業名	(2) ボランティアセンター事業 ②福祉教育・育成・啓発事業	事業形態	自主
		予算額	570,000 円
目的	○福祉の関心層やボランティアの担い手の増強を目指す。 ○研修や情報提供等を実施し、福祉活動の啓発を行う。		
内容	○担い手の育成 ○福祉教育・啓発の推進		
実施予定	○担い手の育成 ・関心層の拡大及び活動者を育成するために、講座開催、情報提供等を行う。 ・「手話奉仕員養成講習会」を協力団体と協働して開催する。 ○啓発・福祉教育の推進 ・小中学校の福祉教育を協力者・関係団体と協働して実施する。 ・中高生を対象としたボランティア体験イベントを実施する。 ・幅広い世代を対象に福祉の啓発や意識醸成に関する各種講座・イベント等を開催する。		
数値目標	○中高生ボランティア体験イベント参加者：延べ 50 名 （令和 7 年度延べ参加者：48 名）		

事業名	(2) ボランティアセンター事業 ③災害ボランティアセンター設置運営事業	事業形態	自主
		予算額	50,000 円
目的	○被災者支援に取り組むために、災害ボランティアセンターが円滑に機能することを旨とする。 ○他機関および関係者との連携体制を構築する。		
内容	○災害ボランティアセンター設置時に関係機関と協働し、ボランティアの募集、活動コーディネート等を実施 ○災害ボランティアセンターに関する講座・訓練等の実施 ○地域防災組織や災害時連携が必要となる機関等と情報交換を実施		
実施予定	○災害ボランティアセンター運営マニュアルの見直し、物品整備等を行う。 ○地域住民や関連機関を対象に災害ボランティアセンターの役割や機能について周知する。 ○災害ボランティアセンター設置時に連携が必要となる関係機関等と情報交換を行う。 ○災害ボランティアセンター設置運営訓練を様々な想定を考慮して実施する。 ○災害ボランティアに関する人材を育成する。		
数値目標	○災害ボランティアセンターの周知・啓発イベント：2 回		

事業名	(3) 地域福祉全般に関する事業 ①社協会員事業	事業形態	自主
		予算額	1,830,000 円
目的	○地域福祉への主体的な参加を促し、地域福祉に対する理解及び意識の向上を図る。 ○地域福祉を推進するための自主財源を確保する。		
内容	○会員募集及び制度の理解促進		
実施予定	○会員制度を通じ、多くの住民や関係団体等が地域福祉に関わる機会を創設する。 ○地域団体、関係機関等と協力した会員募集活動を展開する。 ○会員制度に関する周知を様々な媒体を用いて実施する。		
数値目標	○会費制度の周知に関する取り組み：2回		

事業名	(3) 地域福祉全般に関する事業 ②フレンドリーヘルパー派遣事業	事業形態	自主
		予算額	5,472,000 円
目的	○生活上の困りごとを抱える方が、住み慣れた地域の中で健やかに生活を送られるよう家事支援等を行う。 ○活動する方が活動に意味と意義を感じ、地域の中で役割をもって参加できる機会を提供する。		
内容	○会員相互の助けあい活動として、依頼者と活動者をコーディネートし、生活支援等の取り組みを実施		
実施予定	○相談受付及び活動コーディネートを行う。 ○活動状況をモニタリングする。 ○活動者の研修を実施する。 ○社会参加の場としての機能及び役割について検討を行う。 ○相談者のニーズに応じて関係機関と連携し支援する。		
数値目標	○活動者新規登録：3名（令和8年2月実活動者：22名）		

事業名	(3) 地域福祉全般に関する事業 ③イベント用機材・車いす貸出等事業	事業形態	自主
		予算額	- 円
目的	○イベント用機材の貸出により地域活動や団体活動を支援する。 ○車いすを貸出し一時的に移動等に困難がある方を支援する。		
内容	○イベント用機材等貸出 ○車いす貸出		
実施予定	○イベント用機材等貸出 ・ボランティアグループや住民自治組織等へ、イベント用機材を貸し出す。 ・貸出機材の種類や数量について利用ニーズ等に合わせて随時見直す。 ・イベント用機材を活用した行事や地域活動を紹介する。 ・機材等の貸出により介護予防の取り組みや地域活動を支援する。 ○車いす貸出 ・本会個人会員で一時的に車いすを必要とする方に貸し出す。 ・必要に応じて車いすの使用方法等を利用者に講習する。 ・地域イベントで車いすが必要な場合に貸し出す。		
数値目標	○地域活動等へのイベント備品貸出件数：30 件		

事業名	(3) 地域福祉全般に関する事業 ④体験学習施設親子スペース等運営事業	事業形態	受託
		予算額	2,275,000 円 (人件費含む)
目的	○逗子市体験学習施設における子育て支援のための事業並びに親子スペースの運営において、市民との協働の手法により子育て支援活動及びコミュニティ活動の活性化を図る。		
内容	○体験学習施設内プレイルーム及び乳幼児プレイルームにおける乳幼児を中心とした子育てに関する支援 ○子育てに関する情報の編集・発行		
実施予定	○池子ほっとスペース（乳幼児プレイルーム、プレイルーム、各種イベント等）を運営する。 ○子育て総合情報（『ずし子育て情報誌』の発行）に関する取り組み。 ○子育て地域情報（応援紙『陽だまり』の発行、web 記事『えがおレポート』の掲載）に関する取り組み。 ○令和8年6月末の委託契約終了にむけて整理、引継ぎを実施する。		

事業名	(3) 地域福祉全般に関する事業 ⑤家族介護者支援事業	事業形態	受託
		予算額	235,000 円
目的	○介護に必要な知識・技術の習得及び相互交流を目指す。 ○介護者の心身の負担の軽減を図る。		
内容	○在宅で家族を介護している方等を対象に、移動介助等の家族介護者教室と家族介護者交流会を開催		
実施予定	○家族介護者教室及び家族介護者交流会を年4回実施する。 ○参加者に対して必要に応じた情報提供を行う。		
数値目標	○講座参加者：延べ70名（令和7年度延べ参加人数：62人）		

事業名	(3) 地域福祉全般に関する事業 ⑥ひとり暮らし高齢者訪問事業	事業形態	受託
		予算額	2,672,000 円 (人件費含む)
目的	○ひとり暮らし高齢者を訪問し、生活状況等を把握することにより、必要に応じた支援を行い、高齢者の自立した在宅生活の維持向上を図る。		
内容	○原則70歳以上の単身世帯を訪問し、心身の状況及び家族等の状況の実態を把握するとともに生活上・介護上の相談及び助言、その他必要な相談及び助言を実施 ○関係機関との連携		
実施予定	○70歳以上80歳未満の高齢者は原則年1回、80歳以上の高齢者は原則年2回訪問し、状況確認・相談支援・情報提供等を実施する。 ○ケースの状況によっては、上記回数に限らず訪問し支援する。 ○必要に応じて関係機関と連携して支援する。		
数値目標	○訪問件数：1,100件		

事業名	(3) 地域福祉全般に関する事業 ⑦共同募金会事務局事業	事業形態	自主
		予算額	380,000 円
目的	○神奈川県共同募金会逗子市支会の事業が円滑に実施されることを目指す。		
内容	○社協内に神奈川県共同募金会逗子市支会を設置し、事務局を担い募金活動を展開		
実施予定	○委員会を運営する。 ○監査を実施する。 ○募金事業（赤い羽根募金・年末たすけあい募金）を実施する。 ○配分事業を行う。 ○啓発事業を行う。 ○その他の事業（協力者の表彰・福祉作文コンクールへの協力等）を行う。 ○その他支会運営に関する事務全般を行う。		
数値目標	○イベント時の募金活動：10 件		

事業名	(4) 逗子市地域福祉推進計画・逗子市地域福祉活動計画推進管理事業	事業形態	自主
		予算額	- 円
目的	○計画の理念・目標及び施策に沿い、地域住民との協力により地域福祉の推進を目指す。 ○逗子市と協働し、「逗子市地域福祉推進計画・逗子市地域福祉活動計画」懇話会等において、その状況を報告し、取り組みの方向性について関係者と共通認識を図る。		
内容	○「逗子市地域福祉推進計画・逗子市地域福祉活動計画（令和5年度～令和12年度）」（逗子市との一体計画として4期目）の推進及び進捗管理		
実施予定	○令和9年度改訂 ・住み慣れた地域で、その人らしく暮らせるための仕組みづくりを進めるために、また地域共生社会実現のために、逗子市と協働し、計画の改善点や今後の方向性について、事業分析及び必要な調査を実施し、改訂作業に取り組む。 ○計画の進捗管理 ・計画の各項目について進捗状況を評価項目に沿って確認し、懇話会等で報告及び、意見収集する。 ○計画の推進に係る周知 ・計画内容及び目標等について地域住民等へ周知する。		

地域生活支援事業

事業名	(5) 日常生活自立支援事業 逗子あんしんセンター	事業形態	受託・補助
		予算額	7,569,000 円 (人件費含む)
目的	○福祉サービスの利用や生活に必要な手続き及びそれに伴う金銭管理などが、一人では難しくなった方の支援を行い、地域で安心して自立した生活が営めることを目指す。		
内容	○逗子市内在住で、知的障がい・精神障がい・身体障がいのある方、認知症高齢者、日常生活に支援や介護を必要とする高齢者等を対象に、福祉サービス利用援助・日常金銭管理サービス・書類預かりサービスを実施 ○弁護士相談の実施 ○広報・啓発		
実施予定	○関係機関等の情報共有や連携を深め、新規利用契約者の支援を行う。 ○利用者の判断能力に応じて、成年後見制度への移行等を含めた支援を行う。 ○市民・関係機関等に対して事業周知を行う。 ○法律に関する相談窓口として弁護士相談会を毎月企画・開催する。 ○身元保証事業の創設について新制度の動向を確認し、検討する。 ○制度変更や事業理解のため係内における研修及び情報交換会を実施する。		
数値目標	○あんしんセンター新規契約者：10 名 (令和 7 年 4 月～令和 8 年 1 月末 新規契約者 7 名)		

事業名	(6) 法人後見事業	事業形態	自主
		予算額	(5)に含む
目的	○判断能力の不十分な高齢者、知的障がい者及び精神障がい者等の権利擁護を図るため、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等の身上監護を中心とした日常生活支援を成年後見人等として実施する。		
内容	○法人後見業務 ○法人後見運営委員会の開催 ○成年後見事業に関連する業務（相談・普及啓発）		
実施予定	○法人後見業務を適切に運営し、管理体制の整備を行う。 ○成年後見制度の相談・普及啓発や地域における専門職とのネットワークについて検討する。 ○死後事務委任契約事業の創設について新制度の動向を確認し、検討する。 ○関係機関や専門職と連携し、制度の周知・利用促進を図る。 ○成年後見人制度に関する相談窓口として成年後見相談を毎月企画・開催する。		
数値目標	○法人後見新規利用者：1名 (令和7年4月～令和8年2月末 新規利用者 2名)		

事業名	(7) 権利擁護支援事業（一部受託）	事業形態	受託
		予算額	円
目的	○成年後見制度を含めた権利擁護体制の構築により、市民一人ひとりが尊厳ある本人らしい暮らしを実現できる、地域共生社会を目指す。		
内容	○成年後見人制度に関する広報・周知 ○成年後見人制度に関する研修会の企画・実施		
実施予定	○成年後見人制度の理解や利用促進に向けた周知を様々な媒体を利用して実施する。 ○市民を対象とした制度理解につながる研修会等を企画・開催する。		
数値目標	○成年後見制度に関する研修会：1回		

事業名	(8) 生活困窮者自立相談支援事業	事業形態	受託
		予算額	11,891,000 円 (人件費含む)
目的	○多様な課題を抱える世帯への支援を行うことにより、自立した生活に向けた支援を行う。		
内容	○生活困窮をはじめとする様々な生活課題に対し、相談者の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を自立・就労支援等の専門機関と連携し実施 ○高齢者や低所得者、失業者など住居確保が困難な者からの相談対応を実施		
実施予定	○相談者の目指す自立した生活に向けて、具体的な支援計画を基に、伴走型の継続支援を展開する。 ○生活困窮に至る前の早い段階で支援し、適切な制度につなげ、継続的に支援することで生活困窮に陥ることを予防する。 ○制度が活用できない等、具体的な支援策が見つけづらい相談に対しても、相談者に寄り添い、多機関等と連携・協働し支援に取り組む。 ○就労支援によって、社会参加へのきっかけづくりや継続的な就労につなげ、自立生活の安定を図る。 ○ハローワーク等と連携し、離職者・求職者の就労支援を進める。 ○住居確保給付金に関する相談に対応する。 ○住宅確保要配慮者が地域で安心して生活できるよう相談対応を行うとともに、支援における地域課題について情報を収集、整理する。 ○生活困窮者自立相談支援事業支援調整会議を行政や関係機関を交えながら定期的に行い、適切な支援計画を作成し、多機関との協働した支援を可能にする。 ○関係機関とのネットワークを構築し、協力して個別ケース課題の解決を図る。		
数値目標	○生活困窮者自立相談支援事業 新規相談件数：100 件 (令和 7 年 4 月～令和 8 年 1 月末 新規相談者 86 名)		

事業名	(9) 家計改善支援事業	事業形態	受託
		予算額	2,141,000 円 (人件費含む)
目的	○世帯としての家計管理を整え、自力で家計を管理できるよう支援する。		
内容	○家計収支の均衡が取れていないなど、家計に課題を抱える生活困窮者の相談対応 ○家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言等を行い、相談者と共同して家計表を作成するなど見える化を図り、早期に生活が再生されることを自立相談支援事業と連携しながら支援		
実施予定	○自立相談支援事業と一体的に支援することで、再び困窮状態のなることの予防や、滞納している税・公共料金等や債務の解消、就職活動の円滑化へ繋げる。 ○滞納（家賃・税金・公共料金等）の解消、各種給付制度や貸付等の利用、債務整理（司法書士等専門家との連携）に関する支援を行う。 ○関係機関と連携・協力し、それぞれの専門性を活かした支援をする。 ○具体的な目標を設定した家計プランを作成し支援する。		
数値目標	○家計改善支援事業 プラン件数：15 件 (令和 7 年 4 月～令和 8 年 1 月末 プラン件数 14 件)		

事業名	(10) フードドライブ運営事業	事業形態	自主
		予算額	597,000 円
目的	○地域福祉活動への参加を促し、福祉に対する理解及び意識の向上を図る。 ○生活相談を通して必要な方へ食料支援を実施する。		
内容	○家庭で余ってしまった食品等を提供いただき、食品を必要とする世帯等へ提供 ○地域や商店と連携し、食料支援受け取り窓口を開催 ○フードドライブチャリティーグッズの販売を通じた理解促進・周知		
実施予定	○生活困窮者等の食料支援について市民・団体等と協働し、検討を進めるとともに、具体的な支援を状況に応じて実施する。 ○フードドライブの受付窓口の拡充など、事業周知を図りながら、市民の理解を促進する。 ○子どもがいる困窮世帯への支援方法を検討・実施する。		
数値目標	○商業施設でのフードドライブ受付窓口開催：6 回		

事業名	(11) 資金貸付事業	事業形態	受託／自主
		予算額	2,676,000 円 (人件費含む)
目的	・低所得世帯等に対し、資金の貸付により経済的な自立や生活意欲の助長、社会参加の促進を図り、安定した生活をする事ができるよう支援する。		
内容	○生活福祉資金貸付 ・神奈川県社会福祉協議会が実施する「生活福祉資金貸付制度」の相談・申込・償還支援等を実施 ○たすけあい資金貸付 ・市内在住の生活困窮世帯を対象に、一時的な生活費を貸付		
実施予定	○生活福祉資金貸付 ・生活困窮者自立相談支援事業・行政等と連携し生活全般の支援をする。 ・事業の周知を行い、支援が必要な世帯へアプローチをする。特に教育支援資金について広く周知する。 ・貸付希望者に対し、生活困窮者自立相談支援事業と連携し、相談者の自立につながるよう支援する。 ・貸付後も償還状況を確認し、県社協とも連携しながら必要に応じた相談支援等を継続する。 ・コロナ特例貸付借受人へのフォローアップ支援を行う。 ○たすけあい資金貸付 ・緊急時及び止むを得ない事情で金銭を必要とする市民を対象に、一時的な生活費等の貸付を行い、自立を支援する。 ・相談者に事業の趣旨を分かりやすく説明し、支援を必要とする方の理解を促進する。 ・督促状を送付する等未償還金の回収・整理を行う。		

事業名	(12) 生活援護事業	事業形態	自主
		予算額	100,000 円
目的	○生活援護（災害援護・交通遺児援護）世帯を支援する。		
内容	○災害援護 ・火災・風水害等により、自宅等が罹災した世帯に見舞金を交付 ○交通遺児援護 ・交通遺児となられた方、その世帯へ見舞金・激励金を交付		
実施予定	○災害援護 ・火災等の被害を受けた世帯に対し、見舞金を交付することにより、互助意識の向上を図る。 ・被災状況に応じた個別の対応を行うとともに、行政と連携を密にし、見舞金を速やかに交付する。 ○交通遺児援護 ・交通事故に遭われたご遺族へ、小中学校入学等の際に、民生委員・児童委員と連携し、速やかに祝い金を支給し見守り支援をする。		

地域包括支援センター事業

事業名	(13) 地域包括支援センター事業 ①総合相談支援業務	事業形態	受託
		予算額	23,016,000 円 (人件費含む)
目的	○福祉の相談窓口を設置し、総合的な相談支援を行う。		
内容	○高齢者のみならず、障がいのある方、ひきこもりの方など誰でも相談できる福祉の総合相談窓口として対応 ○地域共生社会の実現にむけて、住民や関係機関と共に世代や分野を超えた連携・協働		
実施予定	○相談内容に応じた継続的支援（アウトリーチを含む）を行う。 ○地域における社会資源を把握する。 ○地域における関係者等とのネットワークを構築する。 ○必要にもかかわらず支援を求めることができない、または支援が行き届いていない人・世帯の情報把握に努め、適切な支援につなげる。		

事業名	(13) 地域包括支援センター事業 ②権利擁護業務	事業形態	受託
		予算額	(13)①に含む
目的	○虐待や不当な契約締結などの被害の防止、早期発見により早期解決を図る。		
内容	○高齢者の尊厳を守り、安心して生活を送ることができる環境を提供するため早期に専門機関と連携 ○住民が自らの権利を理解し、行使できるよう専門性に基づいた支援		
実施予定	○成年後見制度の周知及び利用の対応 ・本人及び家族の申し立て支援を関係機関と共に実施する。 ○高齢者虐待防止 ・係内、外部での虐待研修等に参加し、職員の理解・意識付けを深め、虐待案件により適切な対応ができるよう体制を整える。 ・地域住民、介護支援専門員等が通報を入れやすいよう情報提供や注意喚起を行う。 ○消費者被害防止 ・サロンや相談を通じ、情報提供や注意喚起を行う。		

事業名	(13) 地域包括支援センター事業 ③包括的・継続的ケアマネジメント業務	事業形態	受託
		予算額	(13)①に含む
目的	○多機関相互の協働等により連携をとり個人の介護支援専門員に対する支援を行う。		
内容	○利用者の状況に応じた関係機関との連携 ○介護支援専門員への支援 ○介護支援専門員を対象にした研修等による支援		
実施予定	○関係機関との連携 ・地域特性に応じた様々な関係機関とのネットワーク構築をする。 ・個々のケースに応じて、医療機関、関係機関と連携を行う。 ○介護支援専門員への支援 ・支援困難ケースへの後方支援（同行訪問・個別カンファレンス等）を行う。 ・ケアマネジメント委託先への助言等を実施する。 ・インフォーマルサービスに関する情報提供と連携支援を行う。 ・地域ケア個別会議を活用し、個々の支援がチームとして機能する取り組みを検討し実施する。 ○介護支援専門員への研修等 ・情報交換・学びの場（ケアマネサロン）を開催する。 ・事例検討会を開催する。		

事業名	(13) 地域包括支援センター事業 ④予防給付・介護予防ケアマネジメント業務	事業形態	受託
		予算額	7,358,000 円
目的	○自らができることはできる限り本人が行うことを基本とし、利用者の主体的な活動と活動の意欲を高めることを目指す。		
内容	○対象者それぞれの自立保持を目指し身体的、精神的、社会的維持、向上をするためのケアマネジメントを実施		
実施予定	○総合的なアセスメントから介護保険サービスや住民主体のサロン活動など、地域の実情に応じた社会資源を活用し、その人らしい生活が送れるように支援する。 ○創作作品の展覧会等を開催し、対象者の作品を展示することにより、地域とのつながりや意欲の向上、生活の活性化を図る。		

事業名	(13) 地域包括支援センター事業 ⑤認知症に関する取り組み	事業形態	受託
		予算額	(13)①に含む
目的	○地域住民へ認知症に対する理解の促進を図る。 ○認知症であっても活動できる場を設置する。		
内容	○認知症に関する知識・情報の普及、啓発を行い、認知症予防に資する活動を推進		
実施予定	○認知症サポーター養成講座や認知症の勉強会等を開催し住民への理解を深める。 ○認知症カフェ、公園の掃除などの活動を住民と共に行うことにより認知症の理解や当事者の活動の場としての社会環境の整備を行う。 ○認知症の人の介護者の自助グループを支援する。 ○認知症の人のその人らしさを引き出し、地域、専門機関、関係者と連携し活動の場づくりを行う。 ○認知症初期集中支援推進チームにおいて、専門職との連携により、認知症の早期発見、早期対応に向けた支援を行う。		

事業名	(14) 地域ケア会議推進事業	事業形態	受託
		予算額	1,100,000 円
目的	○高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に進める。		
内容	○高齢者の住み慣れた地域での生活を支援するために、専門機関等の多職種による協働、連携の取組		
実施予定	○地域ケア会議の機能である「個別課題解決」「ネットワーク構築」「地域課題発見」「地域づくり・資源開発」「政策形成」を十分に発揮できるよう、効果的な会議を開催する。 ○他事業所の介護支援専門員の支援のために、効果的な地域ケア会議を開催する。 ○介護予防のための個別ケア会議を開催する。 ○必要なケースが発見された際、常に行なえる体制を整える。		

事業名	(15) 重層的支援体制整備事業 (多機関協働事業・参加支援事業)	事業形態	受託
		予算額	5,500,000 円
目的	○包括的な相談支援体制を構築する。 ○支援関係機関の役割分担を図る。 ○社会とのつながりを作るための支援を行う ○対象者への定着支援と受け入れ先の支援を行う。		
内容	○複雑化・複合化した地域生活課題解決のため、多機関との連携・協働に係るコーディネート及び地域づくりに向けた各種支援事業の実施		
実施予定	○事例を通して多機関との連携を推進しネットワークを整備する。 ○生活支援コーディネーターと協働し、多世代・多分野の活動の場、居場所の継続・開拓をする。 ○多機関の専門職と情報交換や事例の検討を通して、関係性の構築と個別支援の充実を図る。 ○ひきこもりの方への支援や居場所について情報収集及び検討をする。		

事業名	(16) 生活支援体制整備事業 (地域づくり事業)	事業形態	受託
		予算額	4,400,000 円
目的	○高齢者が、住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らせるよう、地域全体で高齢者を支える体制をつくる。		
内容	○生活支援コーディネーターによる取り組みの充実 ○住民の集会等への参加によりネットワークを構築 ○第1層生活支援コーディネーターとの連携による地域課題の精査及び解決等に向けた取り組みの推進		
実施予定	○生活支援コーディネーターによる取組 ・地域住民が主体となる介護予防教室について開催支援・フォローアップ等を行う。 ・様々なニーズと地域のサービス等をマッチングする。 ・地域住民が主体となる取り組みを支援、推進する。 ・避難行動要支援者の避難行動計画を、住民、専門職と作成することにより連携や共助の取り組みを推進する。 ・地域の見守り体制の整備のため、商店やコンビニへ協力を依頼する。 ・精神障がいに関する理解を得るため、地域住民を対象に講座を開催する。 ○ネットワークの構築 ・住民自治協議会の部会等に参加する。 ・生活支援・介護予防サービスの提供主体団体と連携、協議する。 ○第1層生活支援コーディネーターとの連携体制の構築 ・定期的に協議する機会を設け、協働して取り組みを推進する。 ○グリーンケア・家族会等を定期的に開催する。		

介護保険事業・障害者総合支援事業

事業名	(17) 居宅介護支援事業	事業形態	自主
		予算額	6,915,000 円 (人件費含む)
目的	○介護保険サービスのみならず、他制度などの活用や医療・多職種連携を図り、要介護（要支援等含む）高齢者やその家族へのケアマネジメントプロセスを通じて、住み慣れた自宅・地域での自立した日常生活の営みを支援する。		
内容	○在宅の要介護（要支援者等）高齢者に対するケアマネジメント業務		
実施予定	○ケアマネジメントプロセスを実施する。 ・生活課題を把握するためのアセスメントを実施する。 ・フォーマル・インフォーマルサービスを調整する。 ○要支援者及び総合事業対象者のケアマネジメントを受託する。 ○要介護認定調査を実施する。 ○BCP・感染症対策・虐待防止について年間を通して取り組む。 ○多分野の学びを深めるために研修参加や事例検討などを通じてケアマネジメントスキル、スーパーバイズのスキル向上を図る。		

事業名	(18) 訪問介護サービス事業	事業形態	自主
		予算額	46,699,000 円 (人件費含む)
目的	○多職種や医療との連携を図り、利用者の有する能力を活かして、可能な限り住み慣れた自宅・地域での自立（自律）した生活を継続することを支援する。		
内容	○在宅の要介護（要支援者等）高齢者に対して、自宅を訪問して生活援助や身体介護・相談助言を実施		
実施予定	○訪問介護計画を作成し、それに基づくサービスを調整・実施する。 ・生活援助、身体介護、相談・助言を行う。 ・サービスのモニタリング及び評価を行う。 ・サービス担当者会議へ参加する。 ○BCP・感染症対策・虐待防止について年間を通して取り組む。 ○介護技術・知識の向上を目的とした研修会へ参加し、スキル向上を図る。 ○ヘルパーの資質向上を含めた研修を毎月実施する。		

事業名	(19) 障害者居宅介護等事業・移動支援事業	事業形態	自主
		予算額	4,371,000 円 (人件費含む)
目的	○多職種や医療との連携を図り、本人の有する能力を活かして、可能な限り住み慣れた自宅・地域での自立（自律）した生活を継続することを支援する。また、外出のサポートを実施することで、ＱＯＬの向上を支援する。		
内容	○在宅の障がい者に対して、自宅を訪問しての生活援助・身体介護・相談助言を実施。また外出のサポート支援を実施		
実施予定	○居宅介護・移動支援計画書を作成し、それにもとづくサービスを調整・実施する。 ・家事援助、身体介護、通院介助、移動支援、相談・助言を行う。 ・サービスのモニタリング及び評価を行う。 ・サービス担当者会議へ参加する。 ○ＢＣＰ・感染症対策・虐待防止に年間を通して取り組む。 ○介護技術・知識の向上を目的とした研修会へ参加し、スキル向上を図る。 ○ヘルパーの資質向上を含めた研修を毎月実施する。		

法人運営事業

事業名	(20) 評議員会・理事会・監事会運営事業	事業形態	自主
		予算額	4,260,000 円
目的	○法人全体の管理、総合的・計画的な事業執行を行うため、適正且つ組織の効率的な運営を図る。		
内容	○評議員会の運営及び開催 ○理事会の運営及び開催 ○監事会の開催 ○法人運営部会・地域福祉推進部会の開催 ○評議員選任・解任委員会の開催 ○苦情解決第三者委員会の開催		
実施予定	○評議員会 ・議決機関としての機能を図るとともに、地域や本会の課題を共有し、法人運営・地域福祉推進事業への取り組みを行う。 ○理事会 ・法人運営及び経営・事業推進の方針に基づく円滑な執行を行うとともに、理事の職務執行の監督、会長及び副会長の選任等などを行う。 ○監事会 ・法人の財務状況・事業の運営状況を監査するとともに、会計専門家による監査機能の充実を図る。 ○法人運営部会・地域福祉推進部会 ・担当理事で構成する部会を開催する。 ・法人運営部会では、法人運営及び財政課題等の課題解決を図る。 ・地域福祉推進部会では、地域福祉推進事業全般の進捗管理及び立案事項について協議する。 ○評議員選任・解任委員会 ・評議員の選任等について審議・決議する。 ○苦情解決第三者委員会 ・本会の事業に対し、寄せられた苦情等に対応するため、第三者委員会において適切な対応を行う。		

事業名	(21) 役員・職員研修事業	事業形態	自主
		予算額	100,000 円
目的	○社協職員としてのモラルや責任の自覚を促す。 ○社協に対する理解の促進や専門性を高める。		
内容	○役員研修 ・役員に対する研修の実施 ○職員研修 ・内部研修及び外部機関が実施する研修への参加		
実施予定	○個々の職員が社協のPRを適切に行える力量をつけるための研修を開催する。 ○職員育成計画を策定する。 ○役員研修（評議員含む）を開催する。		

事業名	(22) 福祉基金等管理運用事業	事業形態	自主
		予算額	1,374,000 円
目的	○福祉基金、あゆむ銀行の適正・効果的な運用を図るとともに、基金果実を地域福祉事業財源として活用する。		
内容	○地域の方から寄せられた寄付金品を、地域福祉推進のため市内の地域福祉活動団体や当事者団体等へ適切に配分		
実施予定	○あゆむ銀行の機能や働きを周知する。 ○地域の福祉活動支援の財源確保に努める。		

事業名	(23) 広報事業	事業形態	自主
		予算額	166,000 円
目的	○社協事業の内容や身近な福祉情報を発信し、地域福祉に関する理解を深め、福祉のまちづくりを推進する。 ○情報が必要な方に必要な情報が届くことを目指す。 ○複数の媒体を活用し、様々な世代への情報発信を図る。		
内容	○複数の媒体を用いて本会事業及び活動状況の広報を実施		
実施予定	○広報誌「さくら貝」の発行 ・隔月発行し、市内の自治会や福祉団体・関係機関等に配布する。 ・市内障がい者支援事業所と連携して発行・配布する。 ・ボランティアグループに依頼し、音声情報を発行する。 ・適宜紙面内容等の見直しを実施する。 ○ホームページ及びInstagram運用 ・適時情報を発信する。 ・情報の更新を目的に固定ページを見直す。 ○ガイドブック等 ・ガイドブック及び本会紹介のチラシの更新・配布を行う。 ○その他広報活動 ・逗子市広報紙・市内掲示板・市役所内掲示スペース・交流センター掲示スペース・タウン誌等を活用して情報を発信する。		

事業名	(24) 逗子市福祉会館管理運営事業	事業形態	受託
		予算額	8,221,000 円
目的	○福祉会館の指定管理者としての運営管理を適切に実施する。		
内容	○福祉活動・ボランティア活動の拠点として、市民が使いやすい運営管理		
実施予定	○福祉会館会議室の利用受付等を行う。 ○利用団体抽選会（2月・8月）を実施する。 ○避難訓練を実施する。		

事業名	(25) 駐車場管理運営事業	事業形態	自主
		予算額	6,824,000 円
目的	○自主財源の確保や財政基盤の強化を行う。		
内容	○小坪駐車場の管理・運営		
実施予定	○駐車場の整備・安全性の確保を図り、利用者への利便性を維持する。 ○必要に応じ、駐車許可証、保管場所使用承諾証明書を発行する。		